

令和3年6月定例県議会（予算委員会）における答弁要旨

（質問日：令和3年7月5日）

〔総括〕・一般

部（局・庁）・課（室）名 教育振興部 児童生徒課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>3. スクールソーシャルワーカーの配置について</p> <p>(1) 令和2年度県全体のスクールソーシャルワーカー1人当たりの受持ち学校数と相談件数の状況はどうか。</p> <p>(2) 令和2年度の各教育事務所管内のスクールソーシャルワーカー1人当たりの相談件数の最大値はどうか。</p> <p>(3) 市町村における複数配置を進めていく必要があるが、今後の方向性はどうか。</p> <p>(4) スクールソーシャルワーカーの専門性の向上や地域での連携ネットワークづくりをどのように進めていくのか。</p>	<p>令和2年度に配置したスクールソーシャルワーカーの受持ち学校数は、全県平均で約24校、また、相談件数の全県平均は、約331件になります。</p> <p>令和2年度、教育事務所ごとのスクールソーシャルワーカー1人当たり相談件数の最大値は、葛南教育事務所管内1,589件、東葛飾1,087件、北総682件、東上総570件、南房総797件となっております。</p> <p>スクールソーシャルワーカーのニーズが、全県的に高まっていることから、9月から各教育事務所に2名ずつ、計10名を追加配置し、要請の多くなっている地域に重点的に派遣するなど、柔軟に、機動的に対応できる体制を整備していきたいと考えております。</p> <p>年間7回の研修会では、スクールカウンセラーや市町村教育委員会の担当者と合同で研修する機会を設け、また、教育事務所ごとに行う情報共有会では、小・中・高の枠を超えた事例検討や関係機関に関する情報交換等を実施しており、今後も専門性の向上や相互の連携を図ることができるよう努めてまいります。</p>	<p>教育長 富塚 昌子</p>

(要望)

スクールソーシャル
ワーカーについては、国では、
全中学校区に配置との方針が
示されており、県ではまだ
不足しているため、更に
増員し、勤務体系を変え、安心
して継続して専門性を磨く
ことができるような環境
づくりをお願いしたい。